

京都土地家屋調査士会
会報

京都 土地家屋調査士

第144号 平成21年1月





土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙の写真

北穂高山頂より撮影

目 次

1. 新年挨拶	会長 安井和男	2
	京都地方法務局長 若井伸一	3
	京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 渡邊正平	4
	京都土地家屋調査士政治連盟会長 田中 牟	5
	顧問 弁護士 谷口忠武	6
	顧問 公認会計士 毛利隆志	7
各部長挨拶	総務部長 上口武志	8
	財務部長 池谷一郎	9
	業務部長 宮坂雅人	9
	研修部長 南 育雄	10
	広報部長 藤村 勉	11
	研究部長 平塚 泉	12
2. 平成21年新年協議会		13
3. 近畿ブロック親睦ソフトボール大会		14
4. 2008広報担当者会同		15
5. 平成20年度新入会員研修会		16
6. 平成20年 第24回通常総会開催		17
7. より良いセンターとなるために		
	京都境界問題解決支援センター センター長 木下二郎	18
8. 支部だより	みやこ北支部 森本 隆	19
	城南支部 中村良三	20
	園部支部 片山文昭	21
	中丹支部 高橋雅彦	22
9. 合格証書伝達式		23
10. 会員異動		24
11. 新入会員紹介		26
12. 部会活動報告		27
13. 編集後記	岩鼻良久	34



新年のごあいさつ

京都土地家屋調査士会会長 安井和男

新年明けましておめでとうございます。

会員みなさまには健やかに、ご家族揃って新しい歳をお迎えになられた事とお慶び申し上げます。

今年の干支は丑、私も年男で、とうとう5回目の丑年を迎えることとなりました。自分の歳を文字で表現すると心身にズシンと重いものを感じますので、敢えて書かずに、敢えて考えずに、若さを持って前向きに行こうと決心し、今年も元気に頑張ってお参ります。

さて京都会の20年度の事業も残すところ3ヶ月になって参りました。昨年の総会の事業方針や挨拶でも述べた最大の事業を、二つともこの3ヶ月間で完成させねばなりません。一つ目は『京都境界問題解決支援センター』の法務大臣認証を取得する事です。この事は国民への安心、安全、信用を提供する為、又ADR法の趣旨からして、絶対に取得せねばなりません。昨年12月までに運営委員会を中心に、まず相当量ある諸規則整備を行って頂き、理事会で承認を得る事が出来ました。この先、弁護士会の承認を得て、事前審査、認証本申請まで3月末日を目途として進めて参ります。

二つ目は、一昨年の国際地籍シンポジウムin Kyotoにおいて採択された『地籍・地図・境界のあした』をスローガンとした『京都地籍宣言』を具体的に推進させて行く事です。

遅々として進まない地籍調査。京都・大阪は進捗率がワーストワンツーであります。公共事業の推進力として、又、府民の財産の権利を明確にする為、仮称『京都地籍シンポジウム』を開催し、しっかりと制度啓蒙を行い、政治家の方々や、官公署にその必要性をアピールして行こうと業務部を中心に骨組みから意匠まで、講師の基調講演、パネルディスカッション、総括講演の流れで政治家や官公署の

方々に興味を抱いて頂けると確信出来る内容で2月12日に開催を予定致しております。会員の皆様には地籍・地図・境界の意義を充分御理解頂き、御支援、御協力賜りますよう宜しくお願い致します。

そのほかに、既に実施されている規則77条の地積測量図の作成方法や93条調査報告書の添付状況については、京都会の皆様には相当の御理解、御協力を賜っており、その率は80%~90%に近い結果に至っております。引き続きご支援賜りますよう宜しくお願い致します。

又、オンライン申請については、本年度甲号申請平均10%を目途としておりましたが、普及推進策を講じてからの時間が余り無く、少々伸び悩んでおりますが、オンライン研修の実施や1筆(戸)700円のインセンティブも働き、乙号については相当量普及して参りました。甲号申請については設定についての若干の経費面や、煩雑さもあり、これらが伸びてない要因かなと思っております。加えて法務省のオンラインシステムの問題点が障害になっていることも否めない事実ではありますが、今現在ではこのようなシステムなんだと頭を切り替えれば、何でもないのであって、システムの所為にするより、挑戦すべきのスタンスを持って頂き、引き続きオンラインへの普及推進に御理解賜りますようお願い致します。

年が明けても日本経済の景況に明るい日差しが見えて来ない中で、土地家屋調査士としての経営や生活に不安を感じますが、苦しい時こそ明るく、そして人に優しく生きて行かねばと、新年にあたり心を新たにして、頑張ってお参りたいと思っております。

京都会の会員の皆様には、”佳き平成21年度”であります事を心から祈念申し上げますと共に、本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



新年のごあいさつ

京都地方法務局長 若井伸一

新年あけましておめでとうございます。

京都土地家屋調査士会の会員の皆様方におかれましては、お元気で平成21年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素から、貴会と会員の皆様方には、当局の表示登記行政に対する格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、昨年は、宇治市木幡南山地区において、不動産登記法第14条第1項地図を作成するための前提作業となる地図混乱地域の実態調査及び基準点設置作業を滞りなく終えることができましたのも、皆様方の御協力によるものであり、ここに深く感謝の意を表します。

さて、御承知のとおり、昨年9月12日、新たなオンライン利用の抜本的拡大に向けた「オンライン利用拡大計画」がIT戦略本部で決定され、これにより、平成22年度までにオンライン利用率を50%以上とする「オンライン利用促進のための行動計画」が変更され、今後は、平成25年度末までにオンライン利用率を71%にするという目標値が掲げられ、このうち、登記事項証明書等の交付請求等については、平成23年度末までにオンライン利用率を57%にするという目標値が掲げられました。

このような新たな目標値が設定された中において、当局におきましては、オンラインで請求された登記事項証明書を窓口で交付する方式（いわゆる「私書箱方式」）が昨年11月1日から導入され、当局管内のすべての登記所で、皆様方にこの私書箱を御利用いただけることになったところであります。

この私書箱方式が導入されたことにより、以前から指摘されておりました郵送による証明書の折れ曲がりや交付までの所要数日といった問題点が一気に

解消され、速くてきれいな証明書をお渡しすることができるようになりましたので、この私書箱方式をまだ御利用でない皆様方におかれましては、どうか今年こそは事務所のパソコンに環境設定をされまして、せいぜい御利用いただきますようお願い申し上げます。

また、インセンティブ措置の顕著な効果がなかったいわゆる「特例方式」につきましても、オンラインにより申請された建物表題登記については、保存登記の際の登録免許税を更に軽減するダブル・インセンティブ措置も今後検討されるといった情報もあることから、「特例方式」による申請についても、積極的に御利用いただきますよう併せてお願いを申し上げます。

ところで、「これからの登記所は地図である。」という言葉のとおり、表示登記の分野におきましては、不動産登記法第14条第1項地図の作成、筆界特定事件の迅速処理のほか、電磁的記録に記録されていない不動産登記法第14条第4項に規定する地図に準ずる図面や地積測量図等を地図情報システムに記録する作業（いわゆる「地図情報システムへの登録作業」）、閉鎖和紙公図の電子化作業等の新規事業も目白押しであります。これらの事業を適正・円滑に遂行し、登記制度に対する国民の信頼を確保するため、貴会と会員の皆様方におかれましては、倍旧の御支援と御協力をお願い申し上げる次第であります。

結びに当たり、本年が京都土地家屋調査士会にとりまして、実り多い年になりますとともに、会員の皆様方の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつとします。



ご挨拶

社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 渡邊 正平

新年明けましておめでとうございます。

本年も旧年同様に 社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会に対しましては温かいご支援、ご協力を賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

さて、昨年後半急激に押し寄せてまいりました世界的な不況の嵐は、100年に一度の規模と言われており、我が国に於いても雇用不安等、大きな社会問題に発展しております。

我々土地家屋調査士を取り巻く業務環境も極めて厳しいものがあり、その将来に光明は何一つ無い状況下にあります。

今こそ、互いの職業倫理を高め一致団結し、制度の維持、継承に努める必要があるのではないのでしょうか。

聞く所によりますと、土地家屋調査士試験受験者も、年々減少の一方であり、昨年度は大きく7千人台に落ち込んだと伺っております。

かつては2万人前後あった事を思えば、大変憂慮すべき数であります。

このままの減少傾向が続くと、国家資格としての制度機能を失い、制度そのものが失われていく危惧を案じる危険区域に入ったと言わざるを得ないと思われれます。

この様な状況下であります、今我々土地家屋調査士が出来る事と言えば、個々の日常業務を通じ、委託者に信頼と安心をして頂ける専門家としての立

場を確立する努力の他無い様に思っております。

協会業務に於いても、諸官庁の発注形態の「入札」が増加傾向にあり、一部ではございますが、協会と社員が競合する案件が出ております。

現行では、これ以上言及する事は出来ませんが、我々にとって極めてデリケートな問題であります。

今、我々はその生活の糧としています土地家屋調査士制度そのものが次代へ、間違いなく継承していくのか、自分達だけの時代でいいのか自問自答した時、多くの先生方は調査士制度の発展的な継承を望まれるでしょう。

本来調査士業務は、入札に馴染まない事は既にご認識の通りであります、今後価格競争のみで評価される事態が続く様であれば、我々の業務の根幹とすべき「信頼、安心、正確」といった事は、根底から崩壊していくのではないのでしょうか。

そして間違いなく、職業倫理観といったものも何処かに消え去られるでしょう。

だからこそ今、我々が協力し、英知を結集してこの難局に対処していかなければならない時期だと思っております。

新年早々、何やら暗い話に終始し、誠に申し訳なく思っておりますが、新しい年の諸先生方のご健勝と益々のご活躍を願い、ご挨拶に代えさせて頂きま



新年のごあいさつ

京都土地家屋調査士政治連盟 会長 田 中 牟

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、ご家族お揃いで清々しい新年をお迎えられたこととお慶び申し上げます。

土地家屋調査士制度もここ数年に亘り大きく法改正が実施されました。

特に、時代の流れとして不動産登記申請の電子申請による甲号申請及び乙号取扱いがいよいよ避けて通れない状況になってまいりました。

近い将来、全ての調査士先生方にはご活用いただくかなければならないことになるでしょう。

とは言っても正直なところ、まずパソコンの環境設定に苦慮し、慣れないルールに添ってのオンライン申請を完全化するには並大抵の手法ではありません。

今後先生方のご奮闘を心からご期待申し上げます次第であります。

このように昨今、国の法制度がめまぐるしく改革されてきましたが、その反面去年はサブプライムローンに端を発し、アメリカ合衆国の金融政策から大規模経済不況の波が押し寄せ、わが日本国も株価が大きく下落し、近年まれにない大不況が襲いかかると同時に、国の財政難からくる公共事業の大幅削減により、関連する大企業は勿論のこと中小企業ま

でも大打撃を受ける時代になってしまいました。

従い、日本を明るく強い国にする為の法改正とは裏腹に、経済不況が襲いかかるといった矛盾が生じ、全く先が見えてこない正に予断を許さぬ厳しい状況であります。

このような時期に、わが国では昨年9月24日第92代麻生太郎内閣総理大臣が誕生しました。

厳しい不況の中で麻生大臣は、景気への不安や国民生活の不満を払拭すべき、まず着実な経済成長における景気対策、財政再建、新経済成長戦略を強力に推し進めると述べられ、早速方針に従った取り組みを打ち出し、これからの日本国の経済発展を大いに期待するところであります。

我が土地家屋調査士政治連盟は、常に日本土地家屋調査士会連合会と全国土地家屋調査士政治連盟が連携を図りながら、しかるべき衆議院の解散に向けての選挙対策基本方針を策定し、土地家屋調査士制度発展のため政権与党を支援すべき準備が整いつつあります。

今後も、制度発展に向けて努力を惜しまず邁進してまいりますので、会員の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



新年おめでとうございます

顧問弁護士 谷口 忠 武

今年は「うし」歳です。

牛と聞くと、私は一番に、前尾繁三郎さんの事を連想します。

前尾繁三郎さんは、京都の生んだ偉大な政治家の一人ですが、最近若い人たちに聞いてみると、殆どの方が知らないと答えます。時代の移ろいを感じさせられることです。私の事務所としても、お世話になった方ですので、つながりの説明を交えて少し紹介させていただきます。

前尾さんは、宮津市の出身で、旧制宮津中学において私の亡父 義弘と同級生で親交をいただきました。秀才であったので、飛び級で、旧制第一高等学校、東京帝国大学とすすみ、卒業後大蔵省に奉職されました。

昭和24年の丑年に、政治家への転身を決意し、当時の京都第2区から衆議院議員選挙に立候補し、見事に当選を勝ち取られました。

その頃、我が家に立ち寄られたことがあり、小学校1年生であった私も従兄の宮島徹さんと一緒に話をきかせてもらいました。

「どうすればそんなに偉くなれるのですか」との問に対し

前尾さんは、「人より少しだけたくさん努力をすることです。」と教えていただきました。

政界では、自由民主党に所属し、池田内閣のときの幹事長、池田勇人死後は、宏池会を引き継ぎ派閥

を束ね、また晩年は衆議院議長として名議長ぶりを発揮されました。京都では、蜷川府政の転換に情熱を傾けられ、林田知事の誕生を実現にこぎ着けられました。

前尾さんは、当選後すぐに新聞から牛のあだ名を付けられたそうです。本人は、「牛のように無口で、愚かで、太っていて…」などと書いておられますが、私は、その風貌、風体によるものと推測しています。幹事長時代は、「暗黒の黒牛」と呼ばれるようになっていましたが、これは、大きな実力を評してのことだと思います。

前尾さんの著書「政治家の歳時記」に書かれている丑年の記載によると、「丑」の字は、右手を表す「又」の字と、仕事を表す「亠」の字の合字であり、仕事を始めるという意味だそうです。また、「牛」の字は、両角を協調した象形文字である。牛は、古来三牲の一として神の生け贄に供されてきたそうです。

今年、アメリカではオバマ大統領が、日本においては、解散先送りの関係でまだ誰が舵取りをするのか定まりませんが、いずれにせよ丑歳にふさわしい大仕事の始まりの歳であります。牛歳にふさわしく、公の生け贄に徹し奮闘してほしいものです。

難しい時期ですが、「憂し年」とならないことを願いましょう。

皆様のご健勝、ご多幸を祈ります。



公益法人制度元年に向けて

京都産業大学経営学部特認教授 公認会計士 毛利隆志

2008年12月1日から、新公益法人制度がスタートしました。日本の公益法人制度は、明治29年の民法制定とともに始まり、民法第34条（新制度において廃止）に基づき、主務官庁の許可を得て設立され、税制上の優遇措置も受けて100年間にわたり、約25,000の公益法人が民間非営利法人において大きな役割を果たしてきました。しかし、主務官庁の許可性、法人運営についての明確な規定がなく、主務官庁の裁量権に依存していることなど従来の公益法人制度の問題点を解決し、民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し、民による公益の増進に寄与することを目的に平成13年以降公益法人制度改革に取り組む、新制度が施行されました。

新制度の根拠となる法律は、法人法（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律）、認定法（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律）、整備法（法人法及び認定法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律）の3本の法律と、それぞれの政令、府省令、ガイドラインから構成されています。

2008年12月1日から、従来の公益社団・財団法人は自動的に特例民法法人となります。特例民法法人は、公益社団・財団法人または、一般社団・財団法人のいずれかに移行するという選択が必要です。

公益社団・財団法人への移行には、公益目的事業比率が50%以上、経理的基礎・技術的能力を有すること、法人関係者に特別の利益を与えないものであ

ること等の認定基準を満たすことが要件です。一般社団・財団法人への移行には、法人の作成した公益目的支出計画が適正であり、かつ確実に実施されると見込まれるものであること等の許可基準を満たすことが要件です。移行に際しては、公益認定等委員会・都道府県の合議制の機関が審査し、行政庁が認定・許可を行います。

移行期間期間は、平成12年12月1日から平成25年11月30日までの5年間です。移行期間までに移行申請を行わなかった場合や移行期間の終了までに移行申請を行ったが、移行期間の終了後に認定または許可が行われなかった場合には、解散となります。

選択にあたってはメリット、デメリットの比較が大切です。例えば、寄付金、収益事業財源で公益目的事業を行う等、税制上の優遇措置を受ける必要がある場合は、公益社団・財団法人の選択にメリットがあります。一方、税負担が大きくない、公益性を広く社会にアピールする必要がない場合は、法人の自主的な運営が可能な一般社団・財団法人が適しています。公益、一般どちらの法人形態を選択するかは、法人の目的、事業内容、収入の状況などを勘案し、制度の特徴を比較しながら決定していくことになります。

2009年、大変な中から、ヒント、アイデアを結集してすばらしい年にしていきたいものです。

各部長挨拶



ご挨拶

総務部長

上 口 武 志

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様方におかれましては新しい年をお迎えになるにあたってどのような思いを持たれましたでしょうか、私は平成21年は「忍耐」の一年になるのかなと思っております。昨年は「サブプライムローン問題」を端緒とする、アメリカ発の金融不安を切っ掛けとして世界的な大不況に見舞われ、当然の事ながら我が国にもその影響が大きく及ぶ事となり、自動車関連産業を始めとして、多くの業界へ影響が出ており、派遣従業員の雇用打ち切り、新卒採用の内定取り消し等、暗い話ばかりが聞こえています。

私達、土地家屋調査士が密接に関係する不動産業界にも深刻な影響が出ており、冷え込み気味で推移していた不動産市況が、一段と急激な冷え込みとなってきております。

この様な状況がいったいいつまで続くのか非常に心配なことではありますが、ここは国にしっかりとした対応を取って頂き速効性のある、より効果的な政策を打ち出して、景気の回復を実現して頂きたいと思っております。

さて話題を変えさせていただきますが、昨春より京都弁護士会との協働によりスタート致しました

「京都境界問題解決支援センター」が、様々な場面で広報活動の成果もあって、多くの市民の皆様方にご利用を頂き1年が経とうとしている中で、会員の皆様方のご理解ご協力のもと、窓口の事務局を始めとして、担当して頂いた相談員、調停員の先生方の努力の結果が少しづつではありますが出ています。私自身も事前相談員としての立場で三件の案件を担当させて頂き、相談をお受けしていく中で自身も又勉強をさせていただいております。今後も、当センターが市民の皆様にとって有用な境界問題解決支援の場となって利用していただけるよう、地道に又着実に歩を進めて行かなければならないものと考えます。

後になりましたが平成20年度も残すところ数ヶ月となり、各部それぞれの立場でその事業実施、案件処理にあたっていただいている中で、総務部としてもまだまだ処理して行かなければならない事が山積しておりますが、総務部一丸となって頑張るその任にあたらせていただきたいと考えておりますので、今後とも会員の皆様のご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願いを申し上げます。

最後に会員の皆様方の本年のご多幸を、心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年ご挨拶

財務部長

池谷 一郎

新年明けましておめでとうございます。本年も昨年同様よろしくお願ひ申し上げます。さて、本年度よりADR認証取得に向けての規則の制定等、担当各位におかれましては、大変多忙な一年であったと思います。また、それぞれの部会等で会務運営にご尽力された部会の皆様、会務全般にご協力頂きました会員の皆様には、急激な不況の嵐の真っ只中、昨年同様かなり負担になった年ではなかったかと思ひます。

しかし、私たち土地家屋調査士は、国民の財産を守るため、また自分たちの将来を見据えて、切磋琢磨しあいながら突き進むしかありません。そのためにも今が耐える時期であると私は考えます。

財務部と致しましては、なかなか目に見える活動ではありませんが、本年も会の予算・決算業務等会計全般において会員の皆様の利益となるよう精一杯運営していく所存でございます。皆様方のご協力、そしてどんなことでも結構ですのご意見をよろしくお願ひ致します。また、親睦旅行等の厚生事業におきましては、昨年の親睦旅行は、伊豆・修善寺方面へ行ってきました。毎年のことではありますが、参加人数の確保に苦慮しておりますが、今回は新入会員の方々にも積極的（無理やり？）にご参加頂き、今までとは少し違った雰囲気でも盛り上げて頂きました。今後も、会員の皆様の積極的な参加を節に希望致します。

本年は、ADR認証取得の年であります。財務部としても微力ながら会員の皆様方の助言等頂きながら、会務運営のサポートをしていく所存でございます。

どうか本年もよろしくお願ひ申し上げます。



新年の御挨拶

業務部長

宮坂 雅人

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、日頃から業務部の活動に対し御理解と御協力を頂き、御礼申し上げます。

昨年は「街区基準点」の本格的運用の開始、「オンライン申請」については研修会として各支部単位で行わせていただきました。また、滋賀会と合同で行いました、寶金先生を招いての研修会では、各市町からも多数ご参加いただき300名を越える研修会となりました。参加していただいた行政担当者の方からは評価していただいているとの声も聞こえており、京都・滋賀の両境界鑑定委員会の努力のみならず、会員の皆様の御協力の賜物であると感謝致しております。

今年も業務部としましては昨年に引き続き、業務についての課題を検討していきます。「街区基準点」については未だ包括承認が出来ていない市町への働きかけと、ガイドブックの検討、さらにはデータの活用方法等について検討します。昨年の4月からその運用を開始していますので、システムがきちんと作動しているのか、使用報告書は各市町に提出されているか等も検証したいと考えています。また、昨年行いました「オンライン申請」の研修については広報部と協力して、支部からの要望に応えたいと考えています。研修以降、皆様からの問い合わせが多く、それだけ考えていただけているのだと喜んでおります。それから、今年は来そうな「改正調査測量実施要領」については、研修等の対応も考えております。最後に後半のイベント、「シンポジウム」を計画中です。京都会のイベントなので、盛り上げていきたいと考えております。

昨年は世界的な金融危機があり、我々の生活にも深く陰を落とされています。法改正後次々と対応を迫られる問題もあります。でも、現状を受け入れて打開策を考えることは、我々調査士が日々業務の中でも行っていることであり、きっと乗り越えられると思う前向きな姿勢とそのための努力が求められているような気がします。会員の皆様のため、これからも業務部一丸となって努力いたしますので、引き続き御理解と御協力を頂きますようよろしくお願ひいたします。



研修部活動報告

研修部長

南 育 雄

新年明けましておめでとうございます。

旧年中はいろいろとお世話にありがとうございました。研修部では事業計画に基づき色々と研修を計画し実施してまいりました。

まず、講師として近畿測量専門学校の川端・山田先生をお招きして、街区基準点を使用するための基礎として、測量研修（基準点測量等）を2回（6月・8月）実施しました。この研修DVDは会員の要望及び必要性からすぐに研修ライブラリーに追加し皆さんに見ていただけるようにいたしました。

（FAX・メールで通知）

法学研修は、土地家屋調査士の業務に関連した研修を心がけ4回（5月・7月・9月・11月）実施し、第3回は講師の宮本幸裕先生にお願いして北部研修（福知山市）を実施し、第4回は岐阜会所属の馬淵良一先生に講師を依頼し、先生の著書を基に『土地家屋調査士と時効制度概説』の研修をしました。また、新入会員研修会を12月6日に実施し11名（予定）の先生が研修を受けられました。

研修会場については、研修会をWeb回線等を通して2会場（調査士会と北部会場）で同時進行できるシステムの検討（11月現在）もしています。

その他各部・委員会と連携し、寶金先生の土地境界に関する研修会（10月）、業務研修会（甲号申請）（10月）・ADR研修会（8月）等を開催し、どの研修会とも多くの会員のご参加及びご協力をいただき誠に有り難うございました。

最後になりましたが、今年度（平成20年4月1日に遡る）から実施予定の土地家屋調査士CPD（継続教育）に対する対応としては、5月に研修のポイント制導入に向けての意見募集をしました、結果として6名の方の貴重な意見をいただきました。9月には、研修のポイント制に伴う時間管理について公平・公正にするために出欠・遅刻・早退の管理をする旨の通知文を会員に送らせていただきました。

11月には近畿ブロック合同会議が行われ日調連の研修部長からの制度・運用マニュアル等の説明があり、各会員に対しては連合会でCPD制度に関する案内文を作成・通知する（今年度内）とのことでした。（この会報がでるころには来てるかな？）

今年も、研修部としては、各部と連携し、皆さんの技術・知識の向上に役立つような事業を推進していきたいと思えます。また、1月から3月は地籍シンポジウム（2月）を柱として色々と計画していきますので、皆さんのご参加・ご協力よろしくお願ひします。



広報部よりお知らせ

広報部長

藤村 勉

新年あけましておめでとうございます。

会員、各支部長には土地家屋調査士の広報活動にご協力頂きありがとうございます。

さて年頭の挨拶にかわり京都会広報活動についてお知らせします。

広報部では土地家屋調査士制度の広報と、社会貢献活動として登記相談、寄付講座の開設と就業体験の大学生の受け入れ、ホームページなど通じての会員・市民への情報伝達を行っています。

登記相談は京都会会館で昨年6月からは毎月2回開催することとなり、毎回4～6組の相談者がこれ、また他士業や行政の主催する相談会へは相談員を派遣しています。会館で実施している相談は「登記相談」として案内していますが、最近の相談内容は境界に関する事が多くなってきておりこれらの多くは相談者側の都合だけで即日解決することはありませんが、事情を話して何らかの助言を受けることでホッとして帰られます。当会には一昨年「京都境界問題解決支援センター」が開設され境界が不明なことによる紛争の相談を行うことができるようになり、拗れた事案についてはこの支援センターを紹介し、またその他相談機関の利用を提案しています。市・府民からは相談会の実施回数をふやし、京都の各地でこのような機会を設けてほしいとの要望もあり、次年度以降相談会開催の予算と、対応する相談員の会員からの募集、相談への対応の研修などについて検討していく予定です。

つぎに京都産業大学において開設している寄付講

座。京都会が担当することになって今年で3年目となります。土地家屋調査士の業務経験を交えた講義は、講師の経験談がときに学生達を緊張させる場面もあり300名を超える学生が受講希望する好評の講座です。また大学生には土地家屋調査士という職業を選択枝の一つとして、不動産登記の専門職とそれに関わる仕事を講座や就業体験を通して将来を考えられる機会となることを期待しています。近畿ブロック協議会では同志社大学の寄付講座を開催し、今年も継続することとなりました。京都会からも講師を派遣し、講師らもよりわかりやすく実践的な授業ができるようにと勉強会も開催しています。大学生らとの関わることで、私たちの観念と異なる若者の思考や行動に刺激され制度発展への手がかりを見つけられる機会でもあり今後永く継続し、講座を開設できる学校があれば積極的に開講していく予定です。土地家屋調査士の職名を連呼や掲示だけで広く報せることはできないことは私がこの役職になってから伝えていきます。みなさん一人一人の誠実な業務態度や貢献活動が土地家屋調査士の広報だと私は考えていますのでご協力をおねがいたします。

さて、会員へ向けての広報ですが、迅速に情報を伝達できるよう京都会ホームページには会務の予定や会議録、研修の案内などを週1回更新し掲載しています。また部長のブログも開設し催事、会議の報告などお知らせするようにしました。会員間の情報交換のための掲示板も用意していますので利用してください。また昨年1月から不動産登記申請のオンライン申請利用促進の特例措置が施行されました。集中した研修会も開催しその成果もあり申請する会員も増えているようです。広報部ではオンライン申請ができるコンピュータを準備しました。希望されるかたがあれば申請支援をいたしますのでご一報ください。



公文書管理の必要性 について

研究部部長
(地域慣習調査委員会)

平塚 泉

平成20年11月の京都新聞の社説で「公文書管理」(時を貫く記録にしたい)と言う副題がついた社説があり、政府の「公文書管理のあり方に関する有識者会議」の最終報告書が提出されたと書かれていました。確か、小泉内閣時に公文書管理の重要性に始めて国として本腰をいれてやるような話からすると、現在までの大分時間が過ぎた感があります。その社説の中で、やっと、文書管理法案を来年の通常国会に提出予定との内容でした。

公文書管理についての新聞記事は年金記録問題の資料の散逸から広く国民に問題意識として植えつけましたが、実は国は厳格な公文書の管理、保存規定を持っている筈です。その運用が曖昧で事件になっているのです。

調査士法25条2の調査でも関係機関返答がばらばらで、大変困りました。社説は「・・・公文書は国の活動や歴史的事実の記録であり、国民の共有財産である筈なのに役所には情報の秘匿体質、私物化意識が根強い。改革は霞ヶ関の体質を変えること・・・」と締めくくっています。その通りだと思います。最近読んだ「アメリカ国立公文書館徹底ガイド」の本に、「・・・公文書館(公文書・資料の保存確立と訳していいと思います)は社会がどれだけ民主的なのかを計るバロメーターになる。・・・」と書かれてい

ました。公文書の厳格な管理、運用で行政のアカンタビリティ(説明責任)を支え、国民も安心して居られます。各部署が勝手に処分したり、紛失したりと不祥事が後を絶たないどこかの国??のお粗末な事情とは意識が違います。

また、「・・・公文書館の衰退は、民主主義の衰退を意味する・・・」とも言っています。

アメリカの連邦機関の永久保存文書は手狭になり、各地域の資料は地域文書館に置かれるようになるようですが、全米傘下施設の総合目録を作るようです。

京都府の府立総合資料館もそのような施設として各地域の各種の資料館と交流はあるようですが、体系的な索引目録の利用システムは聞いたことがありません。

法案確立後は国民が何時でも検索、利用に便宜できるような日本の公文書館にしていきたいと思えます。

ところで、やっと、会員皆さんにお渡しできる25-2の調査DVD中の関係市町村、関係機関等は合併なので既に無くなったところもあります。(決して当時調査した資料は無くなっていないと思えますが、)このようなことを考えると法案成立は急務なのかもしれません。

我々の調査士会会館もやっと資料室なるスペースを設け、土地家屋調査士として必要な物理的に許される範囲での資料を整えたいと考えています。皆さんの長年の情報、資料、及びお知恵を借りて充実したものにしていきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

平成21年 新年協議会

平成21年1月9日京都ホテルオークラで行われた平成21年新年協議会。今年は研修、臨時総会の開催ではなく日本の不況、不安を吹き飛ばすようなのし落語で正月を迎えようと企画されました。

京都府副知事をはじめ多くのご来賓を迎えた祝賀会。「100年に一度の～」と昨今の経済危機をあらわす言葉から始まりましたが、日本、京都、土地家屋調査士にとって良き年となるようにと新年の挨拶をむすび講演へ。(来賓のお名前は別掲のとおり。)

落語は笑福亭松枝氏による「はてなの茶碗」。

舞台は京都清水。大阪商人のあぶら売りが一攫千金を企むおなはしです。さて商人はお金持ちになれたのでしょうか。知らない方は寄席に行ってください。

講演では、テーマとされ各地で講演されている環境問題や男女共同参画のはなしを盛り込み、また最近日本人のこころや、人・物への感謝の気持ちが感じられなくなったことを残念と言い「もったいない」の語源を解説。1つのことば、文字のもつ意味をしっかりと勉強し理解され丁寧に話されることに感動。とても楽しい講演でした。

この後宴席へとうつり杯をもって新しく迎えた平成21年を祝いました。



京都土地家屋調査士会・(社)京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会・京都土地家屋調査士政治連盟

平成21年 新年祝賀会 御来賓名簿

日時 平成21年1月9日(金)

場所 京都ホテルオークラ

京 都 府	副知事	小石原範和 様
京 都 市	市 長	門川 大作 様
衆議院議員		伊吹 文明 様
衆議院議員		清水鴻一郎 様
衆議院議員		井澤 京子 様
参議院議員		二之湯 智 様
参議院議員		西田 昌司 様
前衆議院議員		田中 英夫 様
京都府議会議員		田坂 幾太 様
京都府議会議員		植田 喜裕 様
京都府議会議員		二之湯真士 様
京都市会議員		加藤 盛司 様
京都市会議員		大西 均 様
京都市会議員		寺田 一博 様
亀岡市議会議員		木曾 利廣 様
日本司法支援センター京都地方事務所	副所長	田中 茂 様
京都産業大学法科大学院	教 授	村田 博史 様
(社)京都府不動産鑑定士協会	会 長	中崎 泰次 様
京都弁護士会	副会長	河野 勉 様
京都公証人会	会長代理	山田 賢 様
日本公認会計士協会京滋会	副会長	深井 和巳 様
近畿税理士会京都府支部連合会	副会長	小西 嘉次 様
京都府行政書士会	副会長	寺田 壽子 様
(社)京都府建築士事務所協会	常任理事	杉岡 重典 様
(社)全日本不動産協会京都府本部	本部長	坊 雅勝 様
(社)不動産保証協会京都府本部		
(社)京都府宅地建物取引業協会	副会長	高林 良雄 様
弁 護 士		佐渡 春樹 様
顧問 弁護士 谷口忠武様 代理	弁 護 士	谷口 直大 様
公認会計士		毛利 隆志 様
税 理 士		志田 哲夫 様
(株)京都銀行 法人部	次 長	中川 彰人 様
落語家		笑福亭松枝 様

平成20年度 近畿ブロック協議会

第13回 ソフトボール大会 標記大会

於 和歌山市 西浜

平成20年10月18日標記大会が和歌山市西浜で開催された。暑さもようやく収まり潮風の吹くグラウンドで秋の一日さわやか？な汗をながしました。

毎度出場の京都の精鋭が今年も油を挿しながら3試合にフル出場。この前の週に予定されていた京都自由業懇話会主催のソフトボールが雨で中止となり、体力は十分にあったのところが結果は……。初戦の相手は奈良会。秋に発行される奈良会はこの数年我が会が負けたスコアを背景に撮影した写真が表紙になった会報紙を全国に配っている。

京都は初球打ち、初回得点が得意技。今年も例外なくこのパターンである。

チーム	1	2	3	4	5	6	7	合計
京 都 会	4	0	0	0	1			5
大 阪 会	0	1	6	3	X			10

ここまで毎年同じ負け方をしなくても良いように思うのだが。



2回戦。

チーム	1	2	3	4	5	6	7	合計
滋 賀 会	4	9	6	0	4			23
京 都 会	0	0	2	0	2			4

唯一ユニフォームを着てない滋賀会チーム。若いちからでボカスカ打点を追加し約20点差で大敗。今年も最下位か。

力みも抜けて最終試合。

チーム	1	2	3	4	5	6	7	合計
兵 庫 会	5	1	2	2				10
京 都 会	8	1	0	0				9

会長対決だと兵庫会会長と安井会長の投手戦。一勝できる。と皆思っていたが時間切れのため4回終了。あと1回、時間があれば……。最下位に決定。

順 位

優 勝 和歌山県土地家屋調査士会

準優勝 滋賀県土地家屋調査士会

3 位 奈良県土地家屋調査士会

4 位 大阪土地家屋調査士会

5 位 兵庫県土地家屋調査士会

6 位 京都土地家屋調査士会

京都会メンバーの活躍の写真は会員ページ内の「広報部長のブログ」からウェブアルバムへリンクしています。

2008広報担当者会同

平成20年9月25～26日、日本土地家屋調査士会連合会にて広報担当者会同が開催され、岩鼻理事と二人で出席してきました。全国の土地家屋調査士会より総勢約70名ほどで広報部長又は副会長が出席される中、見渡してみると場違いのようにかなり若手の私たち二人が出席することとなったのはなんとなく藤村部長の策略にはまりつつあるような・・・？

以下の内容で開催され、後段にて報告いたします。

(今回は少し固いイメージで報告を！)

「新聞社のPR戦略」 読売新聞東京本社 川人 一宣 一 宣伝部長

*2009年～2011年伊能大河ウオークの提案

伊能忠敬研究会 渡辺一郎 名誉代表

(社)日本ウオーキング協会 木谷道宣 副会長

*地域クラスター広報活動の事例報告

「内部・外部広報を考える視点について」

広島会 藤原 会員

「規則77条促進キャンペーン報告」

滋賀会 上田 会員

「近畿ブロック寄付講座事例報告」

大阪会 和田 広報副部長

連合会広報部事業計画・地域クラスター活動の実践にむけて 藤木 広報部長

- ・2008広報担当者会同の組成の経緯
- ・平成20年度連合会広報部の活動方針
- 未登記建物解消キャンペーン

UR建物表示登記申請業務、規則77条促進キャンペーン

・連合会の後継者育成事業について

専門学校との提携について

明海大学不動産学部との連携について

寄付講座の全国展開について

(一部省略)

主な内容のうち1つは土地家屋調査士制度60周年記念事業に向けて2009年から始まる伊能大河ウオーク及び伊能大図全国巡回展を開催するにあたっての説明でした。

主なもう1つは第2部、第3部の地域クラスター活動についてでした。広島会藤原豪紀会員、滋賀会上田忠勝会員の活動報告では題材こそ違ったものの、倫理や規則77条に基づく測量技術、調査報告書において昨今、社会情勢の中では規制緩和の中にあるながら不動産登記法の改正は、時代を逆行したかのように我々にとっては寧ろ難しい方向に法改正された。これは土地家屋調査士という資格者としての地位を社会から位置づけられていることであり、一般国民、行政からは倫理が有って当然であり、規則77条とおり作業が出来ていて当然であり、それができていなければ資格者としての必要性、存在意義が疑問視されることになる。結果、土地家屋調査士という資格者の必要性、存在意義が疑問視され、不動産の表題に関する登記をするのに土地家屋調査士でなくてもいいのではないかとする社会の批判が出た時に、資格制度の改革、見直しをされた結果、土地家屋調査士という資格が無くなる又は統廃合されるようなことになってはならないということでした。

近畿ブロック寄付講座報告は大阪会和田清人広報部長から同志社大学、京都産業大学についての報告がありました。寄付講座は連合会としては全国展開していきたいとのことでありました。寄付講座は広報活動の一部という部分もありますが、後継者育成という問題を含んでいるものであると思いました。少子高齢化の現在、土地家屋調査士の受験者数は平成10年をピークとして減り続けております。受験者、合格者、資格者が減り続けた結果、前述の資格制度の改革、見直しということになりかねないとのことでした。

何気なく日常の作業をするだけではなく、今現在我々が土地家屋調査士としてしなくてはならないこと、また未来への環境の変化を想定し備えて行動していかなければならないこと……。今まで考えもしなかったことを痛感した2日間でした。もちろん夜は他会の方々と意見交換をしつつ、ギロップンの素晴らしさも痛感して帰って参りました。

*地域クラスター活動とは

土地家屋調査士会及び土地家屋調査士は連合会と連携しつつ、地域社会の実情に応じた地域参加の新たな工夫を通じて、不動産登記制度および土地家屋調査士制度の意義を住民に周知することにより、豊かな地域社会の創造に貢献し、ひいては国の発展に寄与することを目指す。

*クラスターの原義：花やブドウなどの房の意。同種のものや人の集まり。

(連合会資料より)



平成20年度新入会員研修会

平成20年度新入会員研修会

平成20年12月6日(土) 京都土地家屋調査士会館4階研修会場で行いました。

会長挨拶に始まり 京都会々機構の説明、広報部からお知らせ、渡邊公嘱協会理事長からは公嘱協会について、田中政治連盟会長から政治連盟の説明、研修担当信吉副会長から研修会参加についてのPR、京都境界問題解決支援センター木下運営委員長からADR・筆界特定制度について説明があり、ここで一旦昼食休憩。

午後からは業務研修。事務取扱基準、土地の実務と調査報告書、建物の実務と調査報告書について。最後に業務指導と厚生事業についての話しを聞き、

朝10時～午後5:30までの研修を終了。

夕刻から受講生と本会役員らとの懇親会を開き諸先輩方からの仕事のアドバイスや研修では聞けなかった経験談などを賑やかな会話し、研修生の長い一日が終わりました。おつかれさまでした。



平成20年 第24回通常総会開催

社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会

当協会の第24回通常総会は、平成20年8月29日（金）午後2時から、ホテルグランヴィア京都において、全社員166名中、会場出席48名、委任状提出者45名、書面による議決権行使者56名の計149名の参加により開催されました。

橋詰豊史総務部員の開催宣言に始まり、渡邊正平理事長の挨拶、新入社員の紹介に続いて、上口武志社員、中邨明生社員をそれぞれ議長、副議長に選出、議事録署名者は中村良三、山藤長継両社員が指名され、直ちに議案審議に入りました。

第1号議案 平成19年度事業報告承認の件

第2号議案 平成19年度決算報告承認の件並びに
監査報告

第3号議案 平成20年度事業計画（案）承認の件

第4号議案 平成20年度予算（案）承認の件

第5号議案 役員選任規則一部改正（案）審議の件

以上5件の全議案は、提案どおり全て可決承認されました。また、平成20年度の事業計画では、1. 受託形態の変化に伴う研究と対策、2. 新公益法人認定に向けての準備、3. 調査士会、京調政連、他協会との連携による体制強化、4. 制度の啓蒙と受託活動の推進、5. 業務の効率的な処理体制と社員研修の充実、6. 情報の収集と公開の6本柱が基本方針として掲げられています。

休憩の後、多数の来賓にご臨席頂き、渡邊理事長

の挨拶に続き、来賓代表の方々からご祝辞を頂戴しました。続いて祝電の披露の後、俣野恭広副理事長の閉会の辞により無事に終了しました。





より良いセンターとなるために

京都環境問題解決支援センター

センター長 木下二郎

当センターが開設して1年8ヶ月が経過しました。その間センター関与員である相談員、調停員、運営委員、事務局を含め皆様のご協力により運営してきました。ありがとうございます。

今日まで調停の申し立て件数は7件。調停成立は1件です。

今年度は問い合わせ件数60件。事前相談件数21件。有料相談件数5件。調停申し立て件数4件（うち、取り下げ2件、不成立1件、進行中1件）です。問い合わせの3件に1件が事前相談に移行、事前相談後4件に1件が有料相談に移行していることとなります。

「事前相談で満足されたのか？」「センターでの解決を望まなかったのか？」「調停申し立て後の取り下げはどのような原因があったのか？」検証が必要です。

現在、今年度の総会で承認頂いたADR法での認証取得に向け準備を進めています。

平成21年3月までに申請。その後約3ヶ月後に取得の予定です。

認証を取得すると時効の中断が認められる場合がある等のメリットがあるとされています。

しかし、時効を中断させるためにセンターを利用されることはあまり想定していません。

時効の成立、不成立が境界問題に重要な意味を持っていることに疑いの余地はありませんが、例えば「時効は成立しているけれど、その時効の成立した土地の一部を売ってください」といった解決方法もセンターでは可能と考えます。

今回センターの規則、規定、様式の見直しをしました。現在の規則、規定では対応できなくて、当事

者にご迷惑をお掛けしている場合があります。

ADR法での認証取得後にはこれまでの「事前相談」が「事前説明」に変わります。

事前説明では当センターの概要説明が主となります。これまでの事前相談では当事者の抱える問題の相談に重点を置いていたこともあり、ややもするとセンターの説明が不足し当事者にご迷惑をお掛けする可能性があります。

当事者からするとご自身の抱える悩み、問題の相談をする前にセンターの説明を受けることとなりますが、その後の有料相談、調停と進んだ場合に当センターの概要がご理解頂いていなかったことによるご迷惑をさけるために必要と考えます。

調査士会員の皆さんに当センターの概要をご理解頂ければ、その方から説明を受けた当事者は「センターではこういう解決支援のしくみなんだ」と理解された上でセンターにお越しいただくことができます。又我々運営に関わる者もPRが必要です。

利用者である当事者からセンターを利用して良かったと言って頂かなければ、より良いセンターにはなりません。そのためには「センターの中立・公平性の担保」、「人材の育成・確保」等さまざまな課題を乗り越えていかなければならないと考えています。

今後も皆様のご協力がなければセンターの運営は出来ません。「より良いセンターとなるために」どうかご意見、ご協力をお願いします。

上京ふれあいまつり2008

みやこ北支部

森 本 隆



みやこ北支部としてもすっかり支部の恒例行事となりました上京区民ふれあいまつりに今年も参加しました。このお祭りは上京区役所まちづくり推進課が事業主体となり、区民のふれあいを目的に毎年秋に実施されるものであり、今年も10月18日（土）に京都市立新町小学校にて開催されました。

グラウンドでは、吹奏楽、和太鼓、ジャズの演奏やダンス、大道時代劇などステージ発表や、上京警察署のパトカー体験乗車、上京消防団のミニ消防車など遊びと啓発を兼ねたコーナー、その他にも種類豊富な模擬店[食品・ゲーム]があり、晴天に恵まれたこともあり、大勢の市民がまつりを楽しんでいました。

我々調査士は、昨年と同様に体育館にて表示登記無料相談会と無料距離当てゲームを実施しました。距離当てゲームは、TSをセットしたラインからキャラクターデザインが描かれた的までの距離を当て、誤差の大小によりゲットする景品[お菓子]の個数が変わるという内容ですが、今年は距離[感]を身近に感じていただく為、ゲームに参加申込みをした段階で、調査士が、TSをセットしたラインから3mに目印を設置していることを説明し、更に、歩測を実演指導し、距離感を養っていただいたう

えで、参加申込書に5mから8mの中で好きな距離を記入し、その申告距離に自らのを設置し、実際にTSにてその距離を測定し、申告した距離との誤差の大小を競う内容に変更したところ、昨年より大人のチャレンジャーが増え、お子様を含め、皆様が昨年より真剣に距離を測定されるようになりました。

その結果、一時は順番待ちの行列ができたほど[お一人のゲーム時間が長くなったことや、好天による来場者増の影響もあったと思いますが]の盛況となり、最終的に100名以上の方にゲーム参加いただくことができました。

今回、歩測の実演指導など、ゲーム内容を少し工夫することにより、参加者の方に距離の計測＝測量に興味を持ってもらうことに成功したように感じます。

無料調査士相談コーナーでは、数名の相談者があり、相談員の丁寧な説明に皆様納得して帰られたようです。

「継続は力なり」今後も上京区民ふれあいまつりに継続参加し、ゲームなどを通じ市民の皆様のごすぐ身近なところに土地家屋調査士の出番があることをPRしていきたいと思っております。

洗 心

城南支部 支部長

中 村 良 三



健康維持のため早朝の散歩を続けている。自宅近くの桃山の丘陵地を1時間ほど妻と散策するのだが、その道中に「龍雲寺」という天台宗のお寺がある。別名「桃山善光寺」とも呼ばれ信州の善光寺に縁があるとされている。ここに立ち寄るのが日課となっている。こじんまりとした境内であるが、ここから西山の眺望は美しく朝陽に照らされた山々が神々しくもある。山門をくぐると清めの手水場があり「洗心」と書かれている。手を清めると同時に心も清めるのである。この手水場は水琴窟の仕掛けになっており、したたり落ちる水音が反響して心地よく、掃き清められた境内の佇まいとともに住職の人柄を感じる。本殿の阿弥陀如来像を拝し「今日一日平穏に過ごせますように。子供に病気や怪我がないように。」といつもこのように祈ります。隣で妻は何を願うやら.

ここにはもう一つ楽しみがあります。月の初めに発行される天台宗の新聞がガラスケースの掲示板に納められており、6面ほどの紙面に毎度心を動かされる記事がいくつかあります。その一つをご紹介します。その一つをご紹介します。

ある作家先生が地方の仏教講演会に呼ばれひとしきり話し終えたあと、聴衆に質問を求めたところ、中年のご婦人が娘のことで困っていると切り出した。「娘の部屋がいつも散らかっており片づけようとしなさい。注意をしても聞く耳を持ちません。女の子なんだから少しは綺麗にしたらと思うのですが、どうすればよいのでしょうか。」と、そこで作家先生は「韓国ではお嫁さんはあまり綺麗に部屋を掃除しない。綺麗にすると福の神が逃げてしまうので姑に叱られるのだそうです。中国の故事に‘水清けれ

ば魚棲まず’との喩えがあるように綺麗好きも程々にということで、逆に部屋の散らかしを褒めてやってもいいのです。つまり部屋を散らかしたり綺麗にすることは人の生き死の一大事ではありません。反対に娘さんが潔癖性で自分の部屋どころか、手にばい菌が付いていると言って何度も手洗いをする事になったら、その方がもっと深刻な悩みになるかもしれません。いずれ娘さんも成長する中で変わるかもしれません。娘さんが変わらなければあなたが変わればいいのです。そうすればきっと悩みは軽くなるはずですよ。」

言ってみれば有り触れたよくある悩み事ですが、なぜか洗われた心に素直にしみ入ります。このような記事を目にしては、この日一日を始められる幸せを感謝しています。ちまたでは百年に一度の経済危機だと喧しいですが、ここは一つ落ち着いて、とにかく日々穏やかに過ごせるように心掛けていこうと、年頭に当たり心を新たにしたい次第である。

追伸 少し気なること

散歩コースの道すがら道路に目をやると、L型側溝等の公共の構造物に金属プレートが設置されているところがよく見受けられる。調査士の仕業でない願っているが実情はわからない。公共物に許可なく手を加えることは問題があるし、公共工事等の都合で側溝が付け替えられ、金属プレートの亡失する可能性が極めて高いので、工夫して敷地内に設置するよう心掛けましょう。

その昔ばなし

園部支部

片山文昭



朝晩めっきり寒くなってきました。以前に寄稿した時も書きましたが、私の住まいは京都市の西京区にて毎日車で南丹市八木町の事務所まで通勤しております。

この時期（10月下旬～11月）は亀岡、園部はよく霧が発生します。川端康成の「雪国」の一説ではありませんが、自宅よりよく晴れた日に出勤するとき老ノ坂トンネルを抜けるとそこは「霧ノ国」となっています。

私は気象現象についてはまったくわかりませんが、なんでも太古の昔亀岡盆地から園部盆地にかけては琵琶湖に匹敵するような大きな湖であったそうです。この地方の「丹波」の地名は湖に由来するものだそうで「丹」には赤の意味があり、赤土の泥の色をした波がたっていたことから「丹波」と呼ばれるようになったとのこと。弥生時代の後期には水はなくなったようですが、そんな地形の生い立ちも霧の発生の一因なのでしょうか。

さて話はさらに時代を過ぎ江戸時代に関連したことです。私が時々お邪魔しております京都地方法務局園部支局は園部城とよばれるかつてのお城の敷地の中にあります。法務局の東側と北側に隣接して外堀があったようで、法務局西側の前の道には「釘貫門」と言われる外堀を渡り入城する門があったそうです。この「釘貫門」から「大手門」を通り本丸に通じていたそうです。また法務局より数百メートル離れた同じ道沿いには櫓門、巽櫓、番所と呼ばれる建物は現存しておりわが母校の園部高校の校門と

して使われております。ちなみに、法務局よりすぐのところに見える城の形をした建物がありますが最近建築された国際交流会館で当時のものではありません。

現在園部城の跡地には主だった建物として法務局を始めとして裁判所、検察庁、そして南丹市役所、園部高校さらには昨年の1月に地域慣習委員会にて調査のために訪問した南丹市立文化博物館があり今でも官庁施設が集まっております。

また、幕末の時には京都御所が攻められた場合に明治天皇をお迎えして幕府と戦うことも想定されていたようで、一躍歴史の表舞台に登場していたかもしれません。

園部法務局に来られる先生方も多いと思いますが、こんな話も思い出していただき周辺を見つめてもらえばいかがでしょう。

参考文献

園部町教育委員会「園部の歴史～郷土の資料～」

園部文化博物館「園部藩と城」



支部だより

中丹支部

高橋 雅彦



中丹支部は福知山市及び綾部市で開業する会員24名が所属する北部地域の支部です。

私が入会した平成2年当時には15名でしたが、その後13名が入会し4名が退会（内3名は死亡）しましたので、9名の自然増ということになります。

会員の年齢構成は70歳代3名、60歳代6名、50歳代6名、40歳代6名、そして30歳代が3名であり、平均年齢は54歳ということになります。また、その全員が男性で、女性の会員は過去にもいませんでした。

支部活動として、業務研修については必要に応じて行うことにしていますが、本会主催の研修が充実した今日、今後その内容は地域に密接したものを考えていかなければならない時期に来ていると思います。

次に親睦事業として、司法書士会中丹支部と共催の忘年会及び新年互礼会、そして親睦研修旅行があります。これらの親睦事業は長年にわたり続いてきましたが、慣例化しすぎて、一部見直しという意見もちらほらささやかれています。

登記相談事業に関しましては、2月に5会場で5日間にわたって司法書士会中丹支部と合同で行う無料登記相談、そして数年前から当支部単独で、4月から12月までの偶数月の第4火曜日に、福知山市の市民相談室で定例無料登記相談を開催しています。

相談員は二つの相談会に2名ないし3名を配置し、原則として全員が年一回担当することになっています。

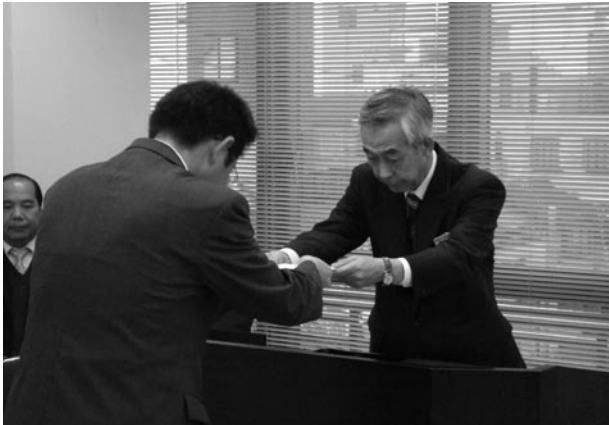
これら相談会の日程及び内容は事前に各市を通じて広報なり回覧板で市民に周知されていますが、調査士関連の相談件数ははかばかしいものとは言えず、残念ながら低迷の一途をたどっています。また広報事業として、地方新聞への広告掲載を長年行っています。19年度は恒常化した一部の広告を取りやめ、月1回の定期広告も試みましたが、経費上の問題と効果が期待できないということから、いち早く断念しました。

今年度については、掲載時期をずらし、かつ内容を一新した年賀広告一本に絞って掲載することを予定しています。

次に、支部の台所事情につきましては、収入として本会からの支部交付金と無料相談補助金の他、毎月一人当たり1,500円の支部会費を徴収しています。



合格証書伝達式



平成20年12月15日京都地方法務局において本年度土地家屋調査士試験合格者へ証書伝達式が行われました。

京都地方法務局長様はじめ法務局職員、京都土地家屋調査士会会長、副会長、合格者5名が出席。

平成19年度から近畿地区の受験地は大阪だけとなり全国で9会場での受験となっていますが伝達式は各地方方法務局で行われているようです。

京都地方法務局若井伸一局長から「全国7270名の出願者から488名が合格しました。合格率6.7%の難関を日々の努力と困難をのりこえ合格され、本日証書を受けとられることまことにおめでとうございます。今日の感激を忘れず、愛される土地家屋調査士として活躍されることを期待します。」と祝辞を述べられたあと管内登記所の事務、地図・地積測量図などの電子化の進捗状況、また

「京都の筆界特定申請は平成18年1月20日から本日まで400筆界の申請があり内300筆界が特定されている。京都は地籍の整備の進まないためか多くの申請がなされ、この筆界特定の調査員としての土地家屋調査士の役割は非常に大きい。業務にあたっては土地家屋調査士法22条に規定されているよう品位を保持し校正・誠実に行ってください。」と励ましの言葉を合格者へおられました。

続いて土地家屋調査士会安井会長より「合格おめでとう。土地家屋調査士の使命を全うするために改正される法律に迅速に対応できるよう研修を行い、情報伝達をおこなっています。みなさんの入会を待っています。」との祝辞があり約30分で式は終了。

最近入会されるかたは若い方が多いように思います。新しい視点から制度の将来を土地家屋調査士の業務が発展してくこと期待します。



会 員 異 動

登録番号600

奥 田 博 みやこ南支部
H20.7.29変更届
Eメール okuda_chosashi@ybb.
ne.jp

登録番号800

柿 添 英 男 嵯峨支部
H20.8.1届出
Eメール kakizoe800@drive.ocn.
ne.jp

登録番号802

谷 垣 和 弘 みやこ南支部
H20.8.20入会
〒604-0971
京都市中京区富小路通竹屋町上る
柘屋町329番地
TEL 075-252-1001
FAX 075-252-1002

登録番号601

東 田 秀 一 嵯峨支部
H20.8.21変更届
Eメール h.east.21c@ksn.biglobe.
ne.jp

登録番号13-0002

大都土地家屋調査士法人社員名 牛田真弓
みやこ南支部
H20.9.5届出 H20.9.1社員退社

登録番号13-0002

大都土地家屋調査士法人社員名 谷垣和弘
みやこ南支部
H20.9.5届出 H20.9.1社員加入

登録番号454

上茶谷 英 治 みやこ北支部
H20.9.25変更届
Eメール kamichatani@tenor.
ocn.ne.jp

登録番号784

上茶谷 拓 平 みやこ北支部
H20.9.25変更届
Eメール taku3160@tenor.ocn.
ne.jp

登録番号782

牛 田 真 弓 みやこ南支部
H20.10.1退会

登録番号744

酒 井 秀 樹 城南支部
H20.10.6変更届
FAX 0774-24-2457

登録番号650

甲 盛 直 博 舞鶴支部
H20.10.7退会

登録番号522

新 邦 夫 みやこ南→みやこ北支部へ
H20.10.10変更 H20.10.17変更届
〒602-0906
京都市上京区衣棚通今出川下る今
囧子町370番地6
TEL 075-417-1200
FAX 075-417-1801

登録番号574

竹 上 均 嵯峨→みやこ北支部へ
H20.10.10変更 H20.10.17変更届
〒602-0906
京都市上京区衣棚通今出川下る今
囧子町370番地6
TEL 075-417-1200
FAX 075-417-1801

登録番号727

上 田 厚 史 みやこ南支部
H20.10.27届出
Eメール ueda@jfd.jp

登録番号340

鈴 木 勝 也 伏見支部
H20.10.31退会

登録番号710

片 山 文 昭 園部支部
H20.11.5届出
Eメール fumi-bon@train.ocn.
ne.jp

登録番号517

桑 山 新 みやこ南支部
H20.11.10変更届出
FAX 075-203-0181

登録番号720

畑 佳 孝 城南支部
H20.11.25変更届出
Eメール yoshi@cool.odn.ne.jp

登録番号565

前 田 精 一 伏見支部
H20.11.28届出
Eメール maeda.seiichi@mist.
ocn.ne.jp

登録番号691

山 下 浩 二 嵯峨支部
H20.12.4変更届出
Eメール yamasita-jimusyo@
nifty.com

登録番号803

盛 田 尚 樹 みやこ北支部
H20.12.10入会
〒603-8035
京都市北区上賀茂朝露ヶ原町10番
地38
TEL 075-701-5341
FAX 075-781-2121
Eメール morita-sokuryo@mub.
biglobe.ne.jp

登録番号735

松 島 正 弥 嵯峨支部
H20.12.22廃業

登録番号326

中 尾 護 伏見支部
H20.12.24廃業

登録番号60

上 田 重 雄 丹後支部
H20.12.26廃業

登録番号613

南 育 雄 みやこ北支部→嵯峨支部へ
H20.12.22変更 H21. 1. 5 届出
〒615-8062 京都市西京区下津林
前泓町48番地の8
TEL 075-950-2159
FAX 075-950-2169

新入会員紹介



H20. 8. 20入会
みやこ南支部
谷 垣 和 弘
登録番号 802号



H20.12.10入会
みやこ北支部
盛 田 尚 樹
登録番号 803号



民間紛争解決手続代理認定者

(平成20年10月 1日法務省認定)

支部順

人数	支部	認定証書番号	申請者氏名
1	みやこ北	第313001号	上茶谷 拓 平
2	みやこ北	第313011号	前 川 慎一郎
3	みやこ北	第313003号	井 上 豊 治
4	みやこ北	第313012号	森 本 隆
5	みやこ南	第313007号	柴 垣 喜代子
6	みやこ南	第313008号	柴 垣 久 代
7	嵯峨支部	第313002号	橋 詰 豊 史
8	嵯峨支部	第313004号	山 内 健 治
9	西山支部	第313005号	柳 和 樹
10	西山支部	第313016号	梶 谷 誠
11	城南支部	第313010号	酒 井 秀 樹
12	城南支部	第313014号	山 極 義 隆
13	園部支部	第313015号	富士原 衛
14	園部支部	第313009号	篠 塚 泰 寛
15	舞鶴支部	第313013号	國 松 正 義



会 議 報 告

第3回研修部会

日時 平成20年6月25日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 第2回法学研修資料について(7月12日開催)
 3. 北部法学研修について
 4. オンライン研修の補助者の同席について
 5. 会員に対する研修会の年間スケジュールの伝達について
 6. ビデオライブラリーの19年度分追加について
 7. 無料相談会の相談員について

財務部会

日時 平成20年6月25日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 親睦研修旅行について
 3. 支部交付金について
 4. 新会計システムについて
 5. その他

臨時常任理事会

日時 平成20年6月26日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 地籍シンポジウムについて
 2. 京都境界問題解決支援センター運営委員会への理事の出席について
 3. その他

理事会

日時 平成20年6月26日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 平成20年度上半期事業執行について
 2. 選挙管理委員の改選について

3. その他

第3回ADR運営委員会

日時 平成20年6月26日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 6号調停の調停員(調査士・弁護士)選任について
 3. 相手方への調停応諾方法について
 4. 愛媛会からの講師派遣と予算について
 5. センター構成員(相談員・調停員)に対するアンケート案について
 6. その他

第4回研究部会

日時 平成20年7月2日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 信吉担当副会長の付託案件
 3. 「地図混乱地域」の定義付け付託について(継続)
 4. 私的資料の寄贈システムについて
 5. 今年度在宅研究の扱いについて
 6. 地籍シンポについて

第4回地域慣習調査委員会

日時 平成20年7月2日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 月次報告事項
 2. その他報告事項
 3. 資料室利用について
 4. 研修会の開催について
 5. 作業

綱紀委員会

日時 平成20年7月2日(水)

場所 調査士会館

第4回臨時業務部会

日時 平成20年7月8日(火)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
-
2. 部内での分掌について

- 議題 1. 報告事項
-
2. シンポジウム
-
3. 街区基準点
-
4. オンライン
-
5. 筆界特定

常任理事会

日時 平成20年7月9日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
-
2. 京都境界問題解決支援センターの認証
-
- 及び交通費等について
-
3. 地下鉄丸太町駅構内の広告について
-
4. その他

第3回表示登記研究会

日時 平成20年7月17日(木)

場所 法務局

- 議題 1. 報告事項・要望事項等
-
2. その他

第4回広報部会

日時 平成20年7月16日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告
-
2. 次回相談会(8/5、8/20)担当の確認
-
3. 会報143号について
-
4. 大広関西企画広告、実業広告企画の検
-
- 討
-
5. 大学学校祭のパンフレットの件

第4回研修部会

日時 平成20年7月23日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
-
2. 第2回測量研修会について
-
3. 第3回法学研修会について
-
4. 馬淵先生の研修会について
-
5. その他

ホームページ運営委員会

日時 平成20年7月17日(木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 市民アンケートについて
-
2. 今年度事業執行について
-
3. 日本加除出版からのバナー広告申し入
-
- れについて

財務部会

日時 平成20年7月24日(木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 親睦研修旅行について
-
2. 出張手当について
-
3. その他

土地境界鑑定委員会

日時 平成20年7月17日(木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 研修について
-
2. その他

総務部会

日時 平成20年7月24日(木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
-
2. 職員就業規則の見直しについて
-
3. 新会館へのアンケートについて
-
4. 自由懇ソフトボール大会について
-
5. その他

第5回業務部会

日時 平成20年7月17日(木)

場所 調査士会館

ADR運営委員会

日時 平成20年7月24日(木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
-
2. 渉外報告

3. その他

綱紀委員会

日時 平成20年 7月29日 (火)
場所 調査士会館

第5回研究部会

日時 平成20年 8月 6日 (水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 資料室設備見積もり (部費からの負担について)
3. 国際地籍シンポジウム (韓国開催について)
4. 在宅研究経過報告
5. その他

第5回地域慣習調査委員会

日時 平成20年 8月 6日 (水)
場所 調査士会館
議題 1. 月次報告事項
2. その他報告事項
3. DVD完了作業
4. 資料室備品調達について
5. その他

理事会

日時 平成20年 8月 8日 (金)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. ①京都境界問題解決支援センター規則変更 (案) 審議の件
②京都境界問題解決支援センター運用規程廃止 (案) 審議の件
③京都境界問題解決支援センター実施規程制定 (案) 審議の件
3. その他

注意勧告理事会

日時 平成20年 8月 8日 (金)
場所 調査士会館

臨時業務部会

日時 平成20年 8月 8日 (金)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 筆界特定について
3. オンライン申請について
4. 街区基準点について
5. シンポジウムについて

総務部会

日時 平成20年 8月12日 (火)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 職員就業規則の見直しについて
3. その他

広報部会

日時 平成20年 8月20日 (水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告
2. 次回相談会担当の確認
3. 会報143号について
4. 行政評価事務所派遣相談員の決定
5. 地下鉄丸太町駅 広告掲載の件
6. 京都会HPでのアンケート実施について
7. 日調連広報担当者会出席者の決定
8. 城南支部 支部活動経費補助金依頼の件

事故処理委員会

日時 平成20年 8月22日 (金)
場所 調査士会館

第5回研修部会

日時 平成20年 8月27日 (水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 友廣信逸先生 (奈良大学 准教授) のADR研修会について
3. 第3回法学研修会について (福知山)
4. 新入会員研修会について

5. その他

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告
 2. 次回相談会担当の確認
 3. 会報144号
 4. 京都会HPアンケートについて
 5. 寄付講座講師募集と勉強会の内容と日程調整
 6. 宇治市役所窓口封筒 継続の件
 7. PC購入について
 8. みやこ北支部からの広報経費補助の件
 9. クリアホルダの会員への配布

ADR運営委員会

日時 平成20年8月28日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 事前相談日程の変更(9月、12月)について
 3. 規則・規程(様式)等の見直しについて
 4. 6号調停について
 5. その他

ホームページ運営委員会

日時 平成20年9月17日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 広報部長ブログ掲載の件
 2. 上半期事業、下半期事業計画の件
 3. その他

第6回研修部会

日時 平成20年8月30日(土)

場所 ホテルモントレ京都

- 議題
1. 11月22日(土)開催の馬淵先生の講演会に向けて

注意勧告理事会

日時 平成20年9月9日(火)

場所 調査士会館

第7回業務部会

日時 平成20年9月18日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 街区基準点
 3. オンライン申請
 4. 筆界特定
 5. シンポジウム

第5回常任理事会

日時 平成20年9月10日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 京都境界問題解決支援センター規則改正の件
 3. 会員証のバーコードシステム化について
 4. 研修ポイント制に伴う時間管理について
 5. 土地家屋調査士研修について
 6. シンポジウムの形式について
 7. 新入会員研修会について(12月6日(土)開催)
 8. 会員向けの情報伝達
 9. その他

第4回表示登記研究会

日時 平成20年9月18日(木)

場所 法務局

- 議題
1. 報告事項・要望事項等
 2. 前回の「オンライン申請の要望・確認事項」について
 3. 「表示登記研究会における協議事項」について
 - ①オンライン申請について
 - ②地図訂正について
 - ③地目変更について
 - ④筆界特定について
 4. その他

広報部会

日時 平成20年9月17日(水)

土地境界鑑定委員会

日時 平成20年9月18日 (木)

場所 調査士会館

財務部会

日時 平成20年9月24日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 親睦研修旅行について
3. 近プロ事業について
4. その他

総務部会

日時 平成20年9月24日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 職員就業規程について
3. 倫理に関する研修の検討
4. その他

研修部会

日時 平成20年9月24日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 第3回法学研修について (H20.9.27)
3. 土地境界鑑定特別研修会について (H20.10.17)
4. 馬渕先生の研修会について (H20.11.22)
5. 研修ポイント制に伴う時間管理について

ADR運営委員会

日時 平成20年9月25日 (木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 規則・規程変更案の検討について
3. その他

第6回研究部会

日時 平成20年10月1日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 部長からの月次報告事項
2. 信吉副会長から日調連全国会長会議の報告
3. 在宅研究受託について
4. 国際地籍シンポジウム当会研修見送りについて
5. その他

第6回常任理事会

日時 平成20年10月8日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 職員就業規定改正案、他新設関連規程等について
3. 地籍シンポジウム開催について
4. 業務部よりのアンケート調査について
5. その他

支部長会議

日時 平成20年10月10日 (金)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
① 本会からの報告
② 各支部からの報告
2. その他

表紙制度実行委員会

日時 平成20年10月10日 (金)

場所 調査士会館

- 議題 1. 来年の表紙について

第7回広報部会

日時 平成20年10月15日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告
2. 次回相談会担当の確認
3. 会報144号
4. 京都会HPアンケートについて
5. 寄付講座講師募集と勉強会の内容と日程調整
6. 相談員派遣
7. その他

第8回業務部会

- 日時 平成20年10月16日（木）
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 上半期事業執行について
3. 下半期事業執行について
4. 新入会員研修会について

土地境界鑑定委員会

- 日時 平成20年10月16日（木）
場所 調査士会館

研修部会

- 日時 平成20年10月22日（水）
場所 調査士会館

第7回ADR運営委員会

- 日時 平成20年10月23日（木）
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 相談11号が調停申立されたときの事前承認について
3. センター研修計画の検討について
4. 正・副委員長の選任について
5. その他

総務部会

- 日時 平成20年10月24日（金）
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 確認事項
3. 職員就業規程について
4. 新年祝賀会について
5. 上半期事業報告、下半期事業計画について
6. その他

財務部会

- 日時 平成20年10月24日（金）
場所 調査士会館

常任理事会

- 日時 平成20年11月5日（水）
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 平成20年度上半期事業報告の件
3. 平成20年度下半期事業執行の件
4. 職員就業規程改正案、他新設関連規程等について（継続案件）
5. ①京都境界問題解決支援センター規則変更（案）審議の件
②京都境界問題解決支援センター費用規程変更（案）審議の件
③京都境界問題解決支援センター実施規程制定（案）審議の件
6. 新年祝賀会について
7. その他

監査

- 日時 平成20年11月5日（水）
場所 調査士会館

第9回業務部会

- 日時 平成20年11月7日（金）
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 下半期事業執行について
3. 新入研修について

第1回「京都会シンポジウム」打合せ

- 日時 平成20年11月10日（月）
場所 調査士会館
議題 1. 会長挨拶
2. 今までの流れについて
3. 企画案の内容について説明
4. メインとなる基調講演について
5. 会場について
6. パネラーについて

第7回地域慣習調査委員会

- 日時 平成20年11月12日（水）
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項

2. 第三次調査 (宮津・峰山)
3. DVD完了作業
4. 資料室の備品調達について
5. その他

場所 法務局

第7回研究部会

日時 平成20年11月12日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 付託案件の報告について
 3. 在宅研究集の作成について
 4. 第三次地域慣習調査委員会の調査協力について
 5. その他

第2回「京都会シンポジウム」打合せ

日時 平成20年11月21日 (金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 前回以降に決定した内容について説明
 2. 「シンポジウム企画案」について協議

総務部会

日時 平成20年11月21日 (金)

場所 調査士会館

研修部会

日時 平成20年11月26日 (水)

場所 調査士会館

広報部会

日時 平成20年11月12日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告
 2. 次回相談会担当の確認
 3. 会報144号について
 4. 京都会HPアンケートについて
 5. 寄付講座講師勉強会の進行について
 6. その他

第8回ADR運営委員会

日時 平成20年11月27日 (木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 認証申請までのスケジュール
 3. 委員の役割分担確認

理事会

日時 平成20年11月19日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 平成20年度上半期事業報告の件
 2. 平成20年度下半期事業執行の件
 3. 職員就業規程改正案、他新設関連規程等について
 4. ①京都境界問題解決支援センター規則変更 (案) 審議の件
②京都境界問題解決支援センター費用規程変更 (案) 審議の件
③京都境界問題解決支援センター実施規程制定 (案) 審議の件
 5. その他

第8回研究部会

日時 平成20年12月3日 (水)

場所 宮津労働会館

- 議題
1. 付託案件の報告について
 2. 在宅研究集の作成について

第8回地域慣習調査委員会

日時 平成20年12月3日 (水)

場所 宮津労働会館

- 議題
1. 月次報告事項
 2. その他報告事項
 3. 確認事項

綱紀委員会

日時 平成20年12月4日 (木)

場所 調査士会館

表示登記研究会

日時 平成20年11月20日 (木)

編 集 後 記

新年明けましておめでとうございます。オリンピックをはじめ、近年まれにない大不況が襲いかかると同時にリストラの声も多く聞こえるといった様々な出来事があった2008年もあっという間に終わりを告げました。

さて昨年、ある文章を読みそれ以来実行していることがあります。それは、誓いの継続で一日の流れをつくるというものです。誓いとは自分で考えた感謝と決意の含まれた短い文章のことで特に決まったものではありません。毎朝その文章を読むことにより心が落ち着きやる気が高まってくるように少しずつつながってきました。流れという存在は、他の何者でもなく自分の心が作るもので悪く考えれば悪い結果となり、積極的な良いイメージが描ければ、良い結果が訪れます。良い流れを作る為にも、人の役に立つ決意と感謝の思いを文章にし毎朝読むくせをつけるようにしています。

今年も良い一年になるようそして世間の方のお世話役になれるよう努力していきたいと思います。

新しい年を迎えるにあたり、皆さまのより一層のご多幸をお祈りいたします。

岩鼻 良久

京都土地家屋調査士 第144号

発行所 京都土地家屋調査士会©

〒604-0984

京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439

T E L (075) 221-5520

F A X (075) 251-0520

<http://www.chosashi-kyoto.or.jp>

e-mail mail@chosashi-kyoto.or.jp

GLONASS衛星との融合が、 地上のすべてを明らかにする。

世界初、トータルステーションとGPSの完全合体。
その進化はGLONASS衛星の捕捉で、さらに加速する。

ライカ スマートステーション®

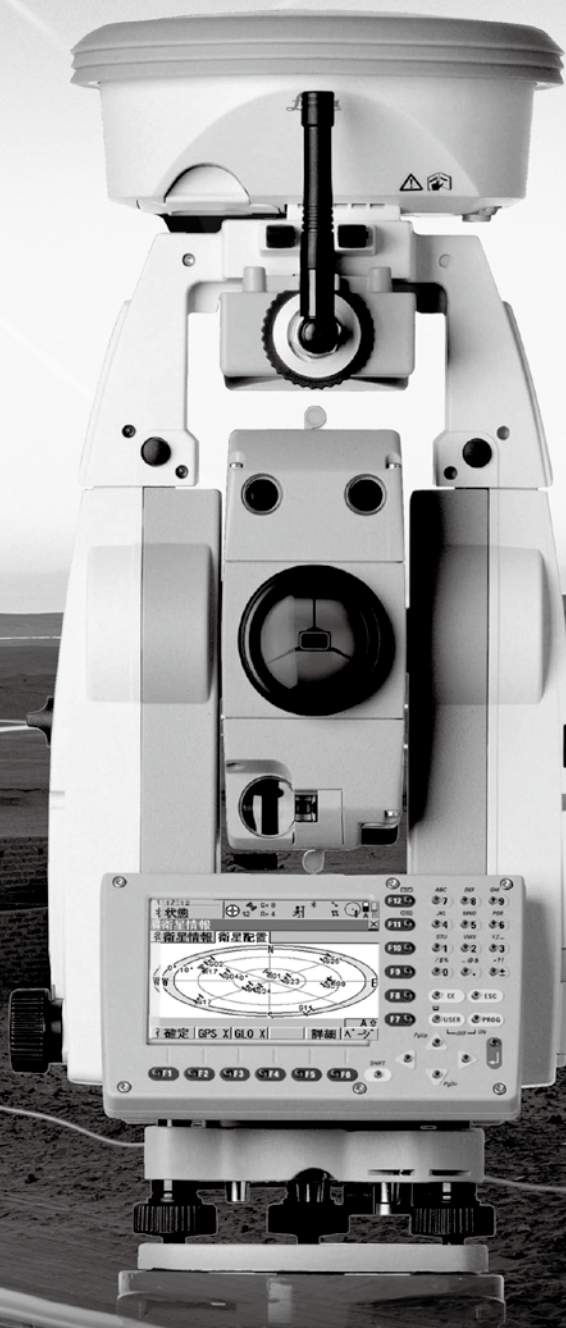
トータルステーション (TPS) とGPS、そしてロシアのGLONASS衛星が新たな捕捉衛星として融合した「スマートステーション」。GPSのみでは困難であった安定測位を可能にしました。さらにTPS単体としても使用でき、都市部、森林、渓谷などあらゆる測量シーンに対応。高い測量精度に加え、すぐれた拡張性と汎用性に到達したハイエンドモデルです。



System 1200の進化、GNSS時代に備えて。
GNSSとは現状のGPSとGLONASS、そして今後打ち上げられるGPSの“L5”やEUの“ガリレオ”を含めた衛星測位 (航法) システムの総称です。System 1200シリーズのGLONASS対応は、このGNSSを見据えた進化のひとつです。

- GPS1200 / スマートローバーも同時にGLONASSのサポートを開始します。
- 既存のSystem1200 (GPS) 製品にはGNSS対応アップグレード (有料) をご用意しています。
- GLONASS対応モデルでもGLONASSの受信にはライセンスキー (有料) が必要です。

※アップグレードおよびライセンスキーの詳細は、弊社サポート担当または販売代理店まで。
※スマートステーションはライカ ジオシステムズ株式会社の登録商標です。



富田測量器株式会社

〒606-8351 京都市左京区二条通東山西入北側 Tel. 075-761-4105

ライカ ジオシステムズ株式会社

大阪支店 〒540-6131 大阪市中央区城見2-1-61 Twin21 MIDタワー31F Tel. 06-6910-3871 Fax. 06-6910-5733
<http://www.leica-geosystems.co.jp>

- when it has to be right

Leica
Geosystems

測量設計に特化したシステム
FUKUI COMPUTER

Windows Vista™ 対応

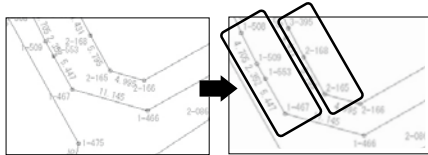
測量計算CADシステム ブルートレンドV

**BLUEV
T R E N D
Ver.6新登場!**

**調査士業務の機能を向上し、
圧倒的にスピードUPさせます!**

文字自動編集とアシスト

文字の重なりや引出し線の編集が、驚くほど簡単になりました。

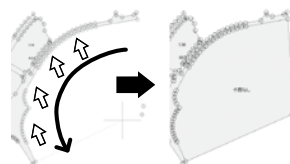


文字の重なり編集

文字の重なりを自動で移動修正。状況に応じて引出線が表示されます。

インターフェイスの改善と操作性の向上

大量の手簿整理・複雑形状の地番登録などが効率よく行えます。



地番の自動追尾

なぞっていくだけで、隣接地番構成点を連続的に認識します。

「不動産調査報告書入力システム」との連携

「BLUEV」の各種情報から日本土地家屋調査士会連合会が提供する「不動産調査報告書入力システム」へのデータ連携が行えるようになりました。

宅地割りシミュレーション機能強化

道路移動時に区画も延長!
CADでの面積調整も自由自在。

福井コンピュータ株式会社 京都営業所
京都市下京区烏丸通り五条下大坂町396第3キョートビル2F
Tel.075-351-8320・Fax.075-351-8120

宅地割りプログラム無料体験版配布中!

●最新の情報、体験版のご請求はホームページで。

www.fukuicompu.co.jp



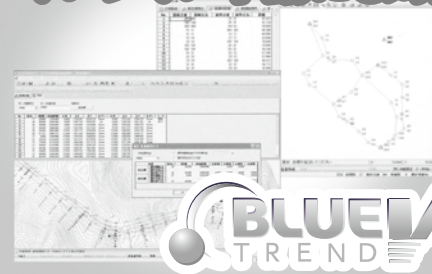
TREND
C&Y

**GPS一体トータルステーション
世界測地系の測量も簡単・安心**



**世界測地系
オンライン申請にも対応**

FUKUI
COMPUTER



**BLUEV
T R E N D**

世界初



スマートステーション

Leica
Geosystems



SOKKIA
SRX

**完全リモートコントロール
ワンマン測量も可能**



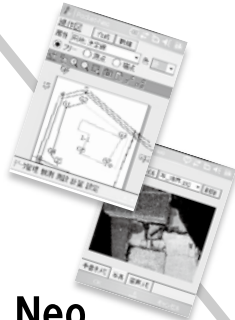
アズシステム株式会社

AZ SYSTEM CO., LTD.

〒603-8084 京都市北区上賀茂土門町4番地の3
TEL : 075-707-3600(代表) FAX : 075-707-3601
MAIL : info@az-system.co.jp
H P : http://www.az-system.co.jp



現 現場情報収集を担います！



事 事務所での情報円滑を担います！

WingNeo5では、新ツール「WingFan! (ウイング★ファン)」が新登場！標準装備！

成果情報は、作るだけでなく、使う時代に。

データの長期保存を意識した「成果管理」にWingNeo5の登記成果品や、パソコンで従来管理していた調査に関する情報を格納。

ウイング★ファン!
Wing Fan!



ポケット★ネオ

Pocket Neo

POCKET CONCEPT, HYBRID CONTROLLER

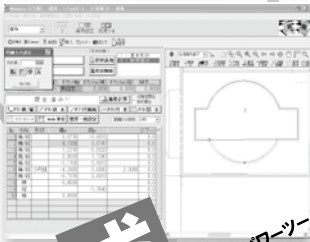
NTTドコモのスマートフォン「hTc Z」に搭載されたPocketNeoは、電子野帳の壁を越えた「ハイブリッド・コントローラ」！観測・写真・作図など、現場情報をとことんキャッチ。



街区基準点取付による一筆地測量

法的根拠の研究から、低コストでも品質を確保した成果作成をすること提案です。

PocketNeoでの一連の一筆地測量は、各工程での測量データ収集はもちろん、現地での使用街区基準点点検や、境界点点検観測をも搭載し、ダイレクトにWingNeoの測量成果 & 精度管理に連携します。



成 果までのパワーツールを担います！

成果作成の強力ツール「WingNeo」がバージョン5にリニューアル。

成果作成の強力ツール「WingNeo」がバージョン5にリニューアル。

測量CADの工夫はアイサンから生まれる。

Network Land Surveyors System

WingNeo 5



アイサンテクノロジー株式会社

大阪営業所 TEL:06-6943-6191 FAX:06-6943-6380
osaka@aisantec.com

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。（最長1年間）

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気となり入院した場合に1泊2日からの入院を補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

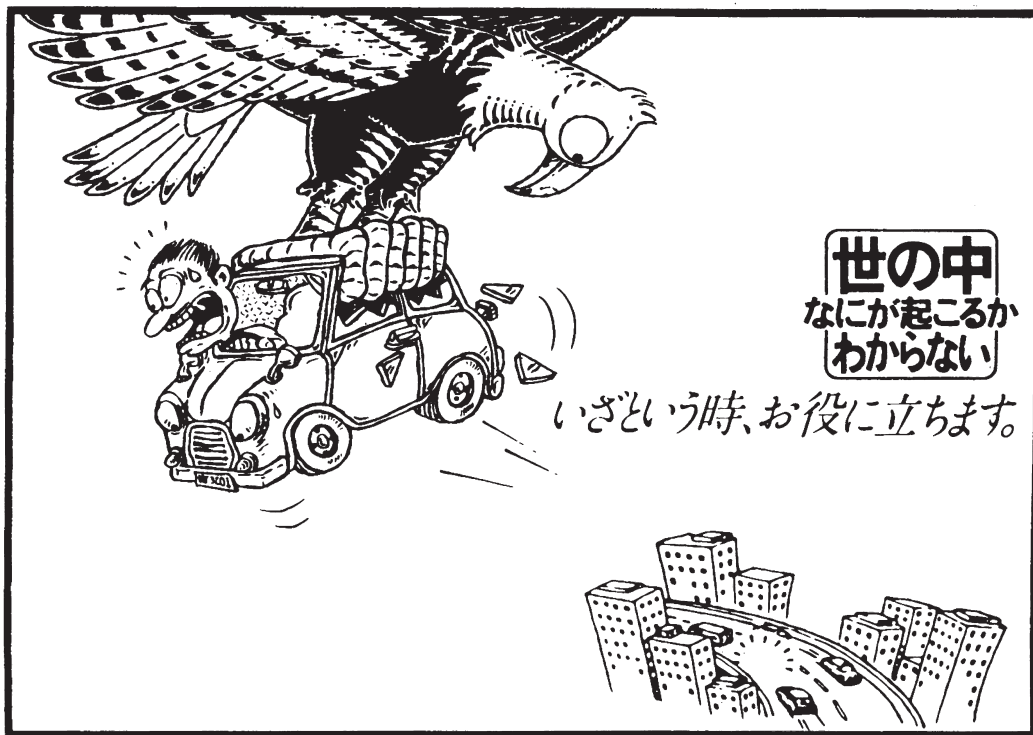
集団扱自動車保険

会員皆様の自動車もとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階
TEL：03-5282-5166 FAX：03-5282-5166

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社迄お問い合わせをお願い致します。



あなたはもうご加入されましたか？
日本土地家屋調査士会連合会共済会
土地家屋調査士賠償責任保険

この保険は、会員の皆様方が、安心して
 業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会
 として採用されている新しい保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款
 及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧ください。

その他取扱保険

貯蓄の楽しみを補償にプラス；積立傷害保険
 その他 火災保険・自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉 **株式会社 サンビンス**

〒605-0995
 京都市東山区一橋野本町21番地1
 TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉



三井住友海上

〒600-8090
 京都市下京区綾小路通烏丸東入ル竹屋之町266
 三井住友海上京都ビル3F
 京都法人部営業2課：TEL 075-343-6142



自動追尾・自動視準・ノンプリズム、全ての機能を備えたハイエンド標準機
GPT-9000Aシリーズ 新登場!



All-round

高速
自動追尾

自動視準
機能

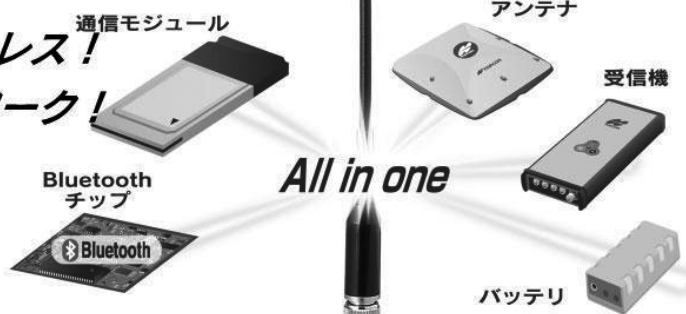
ノンプリズム
測距
2000m

自動追尾パルスータルステーション

GPT-9000Aシリーズ

完全ケーブルレス・簡単セットアップ
通信モジュール内蔵一体型GNSS受信機。

固定局 完全ケーブルレス!
PacketRTKネットワーク!



固定局
スッキリ
装備

GNSS (GPS/GLONASS) 受信機
GR-2100N シリーズ

株式会社 トプコン販売 本社 〒174-8580 東京都板橋区蓮沼町75-1
 TEL (03)5994-0671 FAX (03)5994-0672



コンピュータ・システム株式会社
 〒602-8453 京都市上京区千本通今出川下ル西入ル
 TEL 075-462-5411 FAX 075-464-2153
 ISO9001 認証取得 (測量機器の修理・業務用ソフトウェアの開発)